

見附市告示第28号

地域計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告し、次により縦覧に供する。

令和8年3月23日

見附市長 稲田 亮

1 縦覧期間

自 令和8年3月23日から
至 次回変更まで

2 縦覧場所

見附市役所 農林創生課 見附市昭和町2丁目1番1号
見附市役所 ホームページ